

男女共同参画・ジェンダー平等 に関する アンケートにご協力をお願いします

皆さんは、日ごろの暮らしのなかで
固定化されている男女の役割や、男女に関する表現に
疑問をもったり、おかしいな、と感じたりしたことがありますか？

今、社会や文化によってつくられる性別（ジェンダー）からくる偏見や差別をなくし、一人一人の個性が尊重され、みんなが認め合い、能力を発揮し、責任もともに担う、男女共同参画社会に向けた動きが、国際的に、また国内でも、ますます活発になっています。

オリンピック・パラリンピック憲章や、国や企業、地域が取り組みを進めている国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」の一つとしても、この「ジェンダー平等」が掲げられています。

中央区でも、これまで男女共同参画・ジェンダー平等や女性活躍の推進等に取り組んできましたが、このたび「中央区男女共同参画行動計画2018」の改定にあたり、満18歳以上の区民の皆さま2,000人を対象にアンケートを行い、日ごろの男女共同参画やジェンダー平等に関するお考えを伺うことになりました。

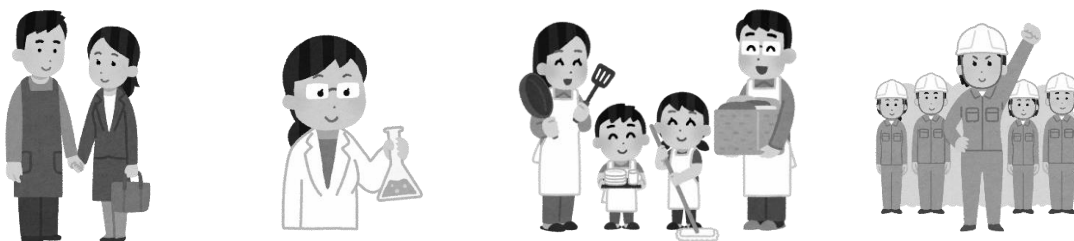
この調査は、新しい計画の取組みに、皆さんの意見を反映していくための、大切な調査となるものです。是非とも、ご協力のほどお願い申し上げます。

「ジェンダー平等」が世界の合言葉に！

「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げる世界的目標17分野の5つめが「ジェンダー平等を実現しよう」です。



性別にかかわらず一人一人がともに築く新しい中央区のまちづくりをめざして



令和3（2021）年9月
中央区 総務部 総務課

裏面の「記入についてのお願い」をお読みのうえ、ご記入をお願いします。
記入が終わりましたら、調査票を同封の返信用封筒（切手は不要です。）に入れて

2021年10月12日（火）までに

お近くのポストへご投函ください。

この調査について、ご不明な点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

中央区 総務部 総務課 女性施策推進係 担当：榎戸
（中央区立女性センター「ブーケ21」内）

電話番号：03-5543-0651 FAX 番号：03-5543-0652

ブーケ21の
HPはこちら



～ 記入についてのお願い ～

1. 調査票や返信用封筒に、あなたの名前や住所を記入する必要はありません。
2. 質問中の「あなた」とは、封筒のあて名のご本人を指しています。
あて名のご本人に回答をお願いします。
3. 答えは、あてはまる番号に○印を付けてください。
答えが「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み〔 〕内に具体的な内容をご記入ください。

コラム ランドセルの色と男女の表現

【ランドセルの色は何色？】

皆さんは、封筒のランドセルのイラストを見て、どんな色を思い浮かべましたか。

赤色だったでしょうか、黒色だったでしょうか、それとも他の色だったでしょうか。

近年、ランドセルは、赤色や黒色以外に茶色や白色など多様な色があり、「女の子だから赤、男の子だから黒」ではなく、一人一人が好きな色が選べるようになっています。

【見た目で男女をイメージさせることについて、考えてみよう】

私たちは、無意識のうちに偏ったものの見方や、思い込みをしてしまうことがあります。

それを「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」と言います。

例えば、ランドセル以外にも、友人に赤ちゃんが生まれたときの出産祝いに「女の子だからピンク（暖色系）、男の子だからブルー（寒色系）」の物を選びがちではないですか？ こうした色による男女の表現やイメージも、アンコンシャス・バイアスと言えます。また、体格、服装といった外見や、家庭の中の役割、職業など、さまざまな場面で女性・男性を固定的なイメージで描いたり、表現されたりすることがあります。

皆さんは日常生活、社会生活の中で女性、男性をどのようにイメージしますか。女性、男性をどのように表現していますか。

この調査をきっかけに、性別（ジェンダー）の視点から、日ごろの暮らしや身のまわりの出来事を振り返ってみませんか。

ランドセルの色は自己表現



男女平等に関する意識についておたずねします

問1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」など、性別によって役割を固定する考え方を「固定的性別役割分担」と言います。あなたはこのような考え方をどう思いますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 賛成である | 4 どちらかといえば反対である |
| 2 どちらかといえば賛成である | 5 反対である |
| 3 どちらともいえない | 6 わからない |

問2 あなたは、次にあげる分野の男女の平等についてどのように感じていますか。
((1) ~ (8) について、1つずつ○)

	女性 が優 遇さ れて いる	女 性 が 優 遇 さ れて い る	や や や 平 等 に な っ て い る	男 性 が 優 遇 さ れて い る	男 性 が 優 遇 さ れて い る
(記入例) 家庭では	1	2	③	4	5
(1) 家庭では	1	2	3	4	5
(2) 職場では	1	2	3	4	5
(3) 教育の場（学校・大学）では	1	2	3	4	5
(4) 社会活動の場では	1	2	3	4	5
(5) 法律や制度では	1	2	3	4	5
(6) しきたりや習慣では	1	2	3	4	5
(7) 政治の場では	1	2	3	4	5
(8) 全体としては	1	2	3	4	5

問3 あなたは、政治や行政、会社などにおいて、特に重要な企画や方針を決定していく際に女性の参画が少ない理由は何だと思いませんか。(いくつでも○)

- 1 家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識
- 2 男性優位の組織運営
- 3 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない
- 4 家族の支援・協力が得られない
- 5 女性の活動を支援するネットワークの不足
- 6 女性には能力開発や責任ある業務を任せられる機会が少ない
- 7 女性が参画に消極的である
- 8 その他〔具体的に： _____ 〕
- 9 女性の参画が特に少ないとは思わない
- 10 わからない

問4 あなたは、以下の（１）～（６）の言葉とその意味を知っていましたか。

（（１）～（６）について、１つずつ○）

	言葉の意味まで知っていた	言葉だけは知っていた	この調査で初めて知った
（記入例）男女共同参画	1	②	3
（１）男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が政治的、経済的、社会的及び文化的利益を平等に享受することができ、かつ、共に責任を担うことです。	1	2	3
（２）ジェンダー平等 社会や文化によって作られる性別（ジェンダー）にもとづく偏見や差別のない状態のことです。SDGsや国際的な場で、男女平等を目指す際に使用される言葉です。	1	2	3
（３）ポジティブ・アクション（積極的差別是正措置） 社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のことをいいます。 例）課長職以上の管理職は男性が占めているので、女性を増やすために積極的に取り組む。	1	2	3
（４）LGBT LGBT とは、L＝レズビアン（女性同性愛者）、G＝ゲイ（男性同性愛者）、B＝バイセクシャル（両性愛者）、T＝トランスジェンダー（性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人）の頭文字をつないだ、性的少数者（セクシュアルマイノリティ）を表す言葉の一つとして使われます。	1	2	3
（５）SOGI（性的指向/性自認） どの性に対して恋愛・性愛感情を持つかという「性的指向（sexual orientation）」と自分の性をどのように認識しているかという「性自認（gender identity）」の頭文字をとった略称です。SOGI は性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT等）だけでなく、誰もが持っている特性を表しています。	1	2	3
（６）アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見） 誰もが潜在的に持っているバイアス（偏見）のことです。育つ環境や所属する集団のなかで知らず知らずのうちに脳にきざみこまれることで、既成概念、固定観念となっていきます。バイアスの対象は、男女、人種、貧富などと様々で、自覚ができないために自制することも難しくなっています。	1	2	3

家庭生活や地域活動についておたずねします

問5 あなたには、現在、配偶者はいらっしゃいますか。(1つに○)

※事実婚関係にある者も含みます。

- 1 いる → 問5-1にもお答えください
 2 いない → 問6へお進みください

問5-1 あなたのご家庭は、次のどれにあてはまりますか。(1つに○)

- 1 共働き家庭（パートタイム・家庭内職などを含む）
 2 あなた本人のみ就業している家庭
 3 配偶者のみ就業している家庭
 4 とともに働いていない家庭
 5 その他〔具体的に： _____〕

問6 あなたのご家庭では、次にあげるような家事・育児・介護等を主にどなたがしていますか。((1) ～ (11) について、1つずつ○)

	主にあなた	主に配偶者	主に母親	主に父親	主に娘	主に息子	家族で協力	その他	該当する人がいないのでする必要がない
(記入例) 掃除	1	②	3	4	5	6	7	8	9
(1) 掃除	1	2	3	4	5	6	7	8	
(2) 洗濯	1	2	3	4	5	6	7	8	
(3) 日用品の買い物	1	2	3	4	5	6	7	8	
(4) 食事の支度	1	2	3	4	5	6	7	8	
(5) 食事の後かたづけ、食器洗い	1	2	3	4	5	6	7	8	
(6) 子どもの世話やしつけ	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(7) 家計、預貯金の管理	1	2	3	4	5	6	7	8	
(8) 家具・家電品などの修理	1	2	3	4	5	6	7	8	
(9) 高齢者や病人の世話	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(10) 高額商品の購入	1	2	3	4	5	6	7	8	
(11) 近所づきあい	1	2	3	4	5	6	7	8	

問7 あなたが平日・休日で家事・育児・介護に携わる1日あたりの時間はどのくらいですか。平均的な時間をお選びください。

(平日・休日について、1つずつ○)

	0分～15分未満	15分～30分未満	30分～1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～5時間未満	5～7時間未満	7～8時間未満	8時間以上
(記入例1) 平日(1つに○)	1	2	3	4	5	⑥	7	8	9
(記入例2) 休日(1つに○)	1	2	3	4	5	6	⑦	8	9
(1) 平日(1つに○)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(2) 休日(1つに○)	1	2	3	4	5	6	7	8	9

問8 あなたは、現在、ご家族の介護を行っていらっしゃいますか。(1つに○)

- 1 行っている → 問8-1にもお答えください
- 2 行っていない → 問9へお進みください

問8-1 あなたは、「介護」を行うことに対して、どのような負担を感じますか。
当てはまるものをお選びください。((1)～(4)について、1つずつ○)

	非常に負担を感じる	やや負担を感じる	どちらともいえない	あまり負担を感じない	全く負担を感じない
(記入例) 社会活動の制約 (仕事や社会活動に支障がでる等)	1	2	③	4	5
(1) 社会活動の制約 (仕事や社会活動に支障がでる等)	1	2	3	4	5
(2) 精神的負担感 (ストレスや孤独を感じる等)	1	2	3	4	5
(3) 経済的負担感	1	2	3	4	5
(4) 肉体的負担感 (疲れる、体に痛みが出る等)	1	2	3	4	5

問9 あなたは、男性が家事、育児、介護に参加する際にどのようなことが大切だと思いますか。(いくつでも○)

- 1 家事などの参加に対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性の家事、育児、介護への参加に対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間のコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者や周囲の人が、夫婦の役割分担等について当事者の考え方を尊重すること
- 5 男性による家事、育児、介護について、評価を高めること
- 6 働き方の見直し等により、仕事以外の時間を多く持てるようにすること
- 7 男性の家事、育児、介護への参加を促す啓発を行うこと
- 8 仕事と家庭の両立に対する理解が得られやすい職場の風土づくりをすること
- 9 男性が育児や介護を行うための仲間（ネットワーク）づくりを進めること
- 10 家庭と仕事の両立について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 11 その他〔具体的に： 〕
- 12 特に必要なことはない
- 13 わからない

問10 あなたは、次の地域活動について現在、参加していますか。また、今後参加したいと思いますか。【現在の参加状況】、【今後の参加意向】ごとに、(1)～(11)について、1つずつ○)

	【現在の参加状況】		【今後の参加意向】	
	参加している	参加していない	参加したい	参加したいと思わない
(記入例) 町会や自治会の活動	1	②	①	2
(1) 町会や自治会の活動	1	2	1	2
(2) 学校の保護者会やPTA 活動	1	2	1	2
(3) 子ども会や青少年の育成活動	1	2	1	2
(4) 趣味・生涯学習・スポーツなどのサークル活動	1	2	1	2
(5) 子育てなどのサークル活動	1	2	1	2
(6) NPO、ボランティアなどの市民活動	1	2	1	2
(7) 防災・防犯・消防団等の活動	1	2	1	2
(8) 商工会・商店会等の活動	1	2	1	2
(9) 地域交流・国際交流の活動	1	2	1	2
(10) 審議会、委員会などの政策決定にかかわる活動	1	2	1	2
(11) その他 〔具体的に： 〕	1	2	1	2

→ 全部に○を付けた方は、問10-1にもお答えください

問10-1 現在、あなたが地域活動に参加していないのはなぜですか。

(いくつでも○)

- 1 時間的余裕がないから
- 2 参加したい活動がないから
- 3 どのような活動があるのかわからないから
- 4 参加方法がわからない、きっかけがないから
- 5 人間関係がわずらわしいから
- 6 家族の協力、理解が得られないから
- 7 子どもや高齢者がいるので出かけにくいから
- 8 健康に不安があるから
- 9 経済的余裕がないから
- 10 関心がないから
- 11 その他〔具体的に： 〕

子育てや教育についておたずねします

問11 あなたは、子どもをどのように育てることが望ましいと思いますか。

子育てをしていない方もお答えください。(いくつでも○)

- 1 しつけや教育について、男女の区別はしないで育てる
- 2 男女を問わず、生活に必要な家事ができるように育てる
- 3 男女を問わず、社会で自立ができるように育てる
- 4 男は仕事、女は家事・育児ができるように育てる
- 5 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる
- 6 その他〔具体的に： 〕
- 7 わからない

問12 あなたは、学校教育の中で、次のうちどのようなことが行われるとよいと思いますか。(いくつでも○)

- 1 学校生活での児童・生徒の役割分担を性別の区別なく同じにする
- 2 生活指導や進路指導において、性別の区別なく能力を生かせるよう配慮する
- 3 児童・生徒の名簿は男女混合にする
- 4 教師自身の固定観念をとりのぞけるよう研修をする
- 5 男女平等の意識を育てる授業をする
- 6 年代に応じた性教育の授業をする
- 7 校長や副校長に女性を増やしていく
- 8 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める
- 9 その他〔具体的に： 〕
- 10 学校で男女平等教育を行う必要はない
- 11 わからない

問13 あなたは、地域で子育てをしやすくするために、今後、区はどのような施策を進める必要があると思われますか。(3つまで○)

- 1 子育てに関する情報提供や育児相談窓口の充実
- 2 子育て講座などの開催・充実
- 3 保育所の増設など、子どもを預けられる施設の充実
- 4 延長保育、乳児保育、病児・病後児保育など、状況に応じて利用できる多様なサービスの充実
- 5 子どもと親の健康づくりや医療体制の充実
- 6 親子が集い気軽に交流を図ることができる場（あかちゃん天国など）の充実
- 7 放課後における子どもの居場所づくり（学童クラブやプレディなど）の充実
- 8 保育料、教育費などの軽減や子育て家庭への経済的支援の拡充
- 9 子育てと仕事の両立支援のための企業等に対する啓発（育児休業制度の利用促進、短時間労働の導入など）
- 10 出産後または子育て後の再就職等の支援
- 11 子どもが交通事故や犯罪に巻き込まれにくい安全なまちづくり
- 12 子ども食堂への支援等、ひとり親家庭への支援の拡充
- 13 その他〔具体的に： 〕
- 14 わからない

働き方についておたずねします

問14 あなたの職業は次のうちどれにあたりますか。(1つに○)

【働いている】

- 1 自営業（個人事業主、家族従業者も含む）
- 2 勤め人（フルタイム）
- 3 パートタイマー・アルバイト・派遣社員等
- 4 その他の仕事〔具体的に： 〕

→ 問14-1にも
お答えください

【働いていない】

- 5 学生
- 6 家事専業（主婦・主夫）
- 7 無職

→ 問14-2及び
問14-3にも
お答えください

問14-1 現在、働いている方にうかがいます。

あなたの職場では、仕事と子育て・介護の両立に対する配慮があると思いますか。(1つに○)

- 1 配慮があると思う
- 2 やや配慮があると思う
- 3 どちらとも言えない
- 4 やや不十分だと思う
- 5 不十分だと思う

問1 4-2 現在、働いていない方にうかがいます。

現在、働いていないのはなぜですか。(いくつでも○)

- 1 学校に通っているから
- 2 働かなくても経済的に困らないから
- 3 健康に不安があるから
- 4 育児をしているから
- 5 介護をしているから
- 6 職業能力に自信が持てないから
- 7 希望や条件に合う仕事がないから
- 8 趣味や社会活動など他にやりたいことがあるから
- 9 家族が賛成していないから
- 10 高齢で引退をしているから
- 11 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業廃止や解雇のため
- 12 新型コロナウイルス感染症拡大の影響にはよらない事業廃止や解雇のため
- 13 その他〔具体的に： 〕

問1 4-3 現在、働いていない方にうかがいます。

今後、働きたいと思いますか。(1つに○)

- 1 働きたい
- 2 働きたくない
- 3 わからない

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についておたずねします

ご存じですか？ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

仕事は、生活を支える基盤であるとともに、生きがいや喜びをもたらす、自己実現につながるものです。同時に、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしには欠かすことができないものです。しかし、現実の社会では、長時間労働や家事・育児・介護を抱え込んでしまうなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。

人生100年時代が到来し、一人一人のライフスタイルも変化する中、将来にわたって多様性に富んだ活力ある社会を創造していくためには、男女がともに、仕事、家庭生活、地域生活など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進が重要です。

問1 5 あなた自身のワーク・ライフ・バランスについて、望ましいと思うものはどれですか。現在仕事をしていない方もお答えください。(1つに○)

- 1 仕事に専念する方がよい
- 2 仕事以外の生活も大事ではあるが、仕事の方を優先する方がよい
- 3 仕事とそれ以外の生活とを同じように両立させることが望ましい
- 4 仕事も大事だが、それ以外の生活の方を優先させる方がよい
- 5 仕事以外の生活に専念する方がよい
- 6 わからない

問16 あなた自身のワーク・ライフ・バランスについて、現在の状況は次のうちどれにあてはまりますか。(1つに○)

- 1 仕事に専念している
- 2 どちらかといえば、仕事の方を優先している
- 3 仕事とそれ以外の生活を同じように両立させている
- 4 どちらかといえば、仕事よりも、それ以外の生活の方を優先させている
- 5 現在仕事をしていない

問17 あなたは、ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも○)

- 1 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行う
- 2 企業がワーク・ライフ・バランスを実現しやすい職場づくりに取り組む
- 3 働く人が、仕事や家事などの能力を高めたり、進め方を工夫したりする
- 4 家族みんなで家事・育児・介護を分担する
- 5 家事・育児・介護サービスの充実をはかる
- 6 趣味や学習などの活動に参加する機会を増やす
- 7 地域の活動に関心を持ち、積極的に参加する
- 8 その他〔具体的： 〕

健康・人権についておたずねします

問18 あなたは、健康に関する情報で欲しいものは何ですか。(いくつでも○)

- 1 生活習慣病に関する情報
- 2 体力づくりなど健康増進に関する情報
- 3 ストレスやうつなどこころの健康に関する情報
- 4 休養や睡眠などに関する情報
- 5 適切な飲酒量などお酒に関する情報
- 6 禁煙などたばこに関する情報
- 7 栄養バランスなど食事に関する情報
- 8 性別特有の疾病（乳がん、子宮がん、前立腺がんなど）に関する情報
- 9 月経（月経前症候群（PMS）、月経不順など）に関する情報
- 10 更年期にみられる症状などに関する情報
- 11 妊娠・出産に関する情報
- 12 不妊・不妊治療に関する情報
- 13 性感染症（カンジダ症、クラミジア感染症など）に関する情報
- 14 健康診断や各種検診に関する情報
- 15 その他〔具体的に： 〕
- 16 特にない

問19 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」を知っていますか。（1つに○）

- 1 法律があることも、その内容も知っている
- 2 法律があることは知っているが、内容はよく知らない
- 3 法律があることを知らなかった

ご存じですか？ 配偶者からの暴力を受けた人は、法律で守られています

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（配偶者暴力防止法（DV防止法））は、配偶者暴力を防止し、被害者の安全を守り、自立を支援するためにつくられた法律です。

「配偶者」には、事実婚関係にある者も含み、暴力は身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれます。また、離婚後（事実上離婚したと同様の事情に入ることを含みます。）も引き続き暴力を受ける場合や、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力についても、この法律を準用することとされています。

同法では、「配偶者暴力相談支援センター」（東京都の場合は東京ウィメンズプラザまたは東京都女性相談センター）において、被害者の相談や一時保護を行うほか、被害者や子ども、親族などの安全を守る「保護命令」の仕組みが設けられています。

問20 配偶者や恋人などの間（女性から男性、男性から女性だけでなく、同性間も含む）で起こる暴力をドメスティック・バイオレンス（DV）と言います。あなたは、配偶者や恋人などから次のような暴力を受けたことがありますか。（いくつでも○）

- 1 なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体的な暴力を受けた
- 2 家族や友人との付き合いを制限、禁止されたり、電話やメール、SNSを細かくチェックされたりした
- 3 人格を否定するような暴言を言われる、大声でどなられる、人前でバカにされる、無視されて口をきいてくれないといった精神的な暴力を受けた
- 4 生活費を渡さない、借金を肩代わりさせる、金品を要求するなどの経済的な暴力を受けた
- 5 見たくないアダルトビデオ・雑誌などを見せられたり、いやがっているのに性的な行為を強要したり、避妊をしないなど、性的な暴力を受けた
- 6 その他〔具体的に： 〕

→ 問20-1にもお答えください

- 7 受けたことはない → 問21へお進みください

問20-1 あなたが受けた暴力について、誰かに相談したことはありますか。
(いくつでも○)

- 1 警察に相談した
 - 2 法務局の人権相談窓口、人権擁護委員に相談した
 - 3 東京ウィメンズプラザや東京都女性相談センターに相談した
 - 4 区の窓口、女性センター、民生委員などに相談した
 - 5 民間機関（弁護士会など）に相談した
 - 6 医師に相談した
 - 7 親族に相談した
 - 8 友人・知人に相談した
 - 9 その他〔具体的に： _____〕
- 10 誰にも相談しなかった → 問20-2にもお答えください

→問21へ
お進み
ください

問20-2 誰にも相談しなかった方にうかがいます。
誰にも相談しなかった理由は何ですか。(いくつでも○)

- 1 相談できる人がいなかったから
- 2 どこに相談してよいのかわからなかったから
- 3 誰にも知られずに相談できるところがなかったから
- 4 人に打ち明けることに抵抗があったから
- 5 相談しても無駄だと思ったから
- 6 相談するとさらに暴力を受けることになると思ったから
- 7 我慢すればこのまま何とかやっていけると思ったから
- 8 自分にも悪いところがあると思ったから
- 9 他人を巻き込みたくなかったから
- 10 相談するほどのことではないと思ったから
- 11 その他〔具体的に： _____〕

問21 あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV）について、見聞きしたことがありますか（いくつでも○）

- 1 親族・友人・知人から相談を受けたことがある
- 2 親族・友人・知人に暴力を受けた当事者がいる
- 3 親族・友人・知人に当事者はいないが、見聞きしたことがある
- 4 見聞きしたことがない

問22 あなたは、配偶者や恋人などの間で起こる暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも○)

- 1 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 2 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
- 4 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
- 6 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
- 7 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- 8 加害者への罰則を強化する
- 9 暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる
- 10 その他〔具体的に： 〕
- 11 特にない

性の多様性についておたずねします

問23 あなたは、性的少数者(セクシュアルマイノリティ、LGBT 等)が暮らしにくさを感じるとしたら、どういう点があると思いますか。(いくつでも○)

- 1 偏見や差別がある
- 2 家族や周囲の人の理解が得られない
- 3 中傷されたり、いやがらせ、いじめを受けたりする
- 4 同性のパートナーとの婚姻など法整備が不十分
- 5 自分が認識する性のトイレや更衣室が利用できない
- 6 医療・福祉面で配慮した対応がされていない
- 7 住まいを借りる時に不利、不当な扱いを受ける
- 8 就職、仕事、待遇等で不利・不当な扱いを受ける
- 9 国や自治体などの相談・支援体制が不十分
- 10 申請書などの性別の記入
- 11 家族、友人などに相談相手がいない
- 12 性的少数者(セクシュアルマイノリティ、LGBT 等)が暮らしにくいと思わない
- 13 その他〔具体的に： 〕
- 14 わからない

問24 あなたは、性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）はじめ、すべての人の性の多様性が認め合える社会をつくるために、区にどのような施策を期待しますか。（いくつでも○）

- 1 地域住民に理解が広がるような広報誌や講演会などによる啓発活動
- 2 学校現場における性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）や性の多様性について理解するための教育
- 3 行政職員や教職員への性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）や性の多様性についての意識啓発
- 4 区内事業所への性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）や性の多様性についての啓発活動
- 5 同性パートナーシップ証明制度の導入
- 6 性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）の人が相談できる専門の相談窓口の設置（電話談や面接相談など）
- 7 性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）の人が安心して集まれるコミュニティスペース
- 8 性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）については、そっとしておいたほうがよい（注目されたくない）
- 9 その他〔具体的に： 〕
- 10 わからない

防災対策についておたずねします

問25 男女共同参画の視点での防災対策が求められていますが、あなたは、地域における防災対策において特に重要なことは何だと思いますか。（いくつでも○）

- 1 災害や防災に関する知識の習得を進める
- 2 防災拠点（避難所）の設備に女性の意見を反映させる
- 3 女性の意見を踏まえて、災害備蓄品を準備する
- 4 防災拠点運営委員会*等により多くの女性が参画できるようにする
- 5 防災や災害時対応における女性リーダーを育成する
- 6 災害に関する各種計画や、対応マニュアルなどに男女共同参画の視点を入れる
- 7 警察署や消防署などの防災関係機関について、採用・登用を含めて、女性が十分配置されるようにする
- 8 その他〔具体的に： 〕
- 9 わからない

※ 各防災拠点の地域の町会・自治会や防災区民組織が主体となって運営される

問26 あなたが、防災拠点（避難所）の運営において、男女共同参画の視点に配慮して取り組む必要があると思うものは何ですか。（いくつでも○）

- 1 男女別の配慮などによる防災拠点（避難所）のプライバシー確保（トイレ、更衣室、物干し場所等）
- 2 要配慮者※や外国人など、さまざまな人の視点を取り入れた防災拠点（避難所）運営
- 3 妊産婦や育児中の女性への配慮（授乳室の設置等）
- 4 女性用品の配布の際の配慮
- 5 被災者の心のケアができる体制づくり
- 6 保健師派遣による健康相談・管理等
- 7 女性の積極的な参画により、女性の視点をより反映した防災拠点（避難所）を運営する
- 8 女性や男性のニーズの把握（聞き取り、意見箱等）
- 9 その他〔具体的に： 〕
- 10 わからない

※ 高齢者や障害者など災害時に特別な配慮が必要な方

女性の活躍推進についておたずねします

問27 あなたは、女性が働くことについてどう思いますか。（1つに○）

- 1 女性は働かない方がよい
- 2 結婚するまでは、働く方がよい
- 3 子どもができるまでは、働く方がよい
- 4 子どもの有無にかかわらず、働く方がよい
- 5 子どもができたら働くことをやめ、子どもが成長したら再び働く方がよい
- 6 その他〔具体的に： 〕
- 7 わからない

問28 あなたは、女性が出産・育児・介護により離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いますか。（いくつでも○）

- 1 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
- 2 介護支援サービスの充実
- 3 家事・育児支援サービスの充実
- 4 男性の家事参加への理解・意識改革
- 5 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革
- 6 働き続けることへの女性自身の意識改革
- 7 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
- 8 職場における上司、管理職、同僚の理解と意識改革
- 9 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
- 10 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
- 11 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
- 12 その他〔具体的に： 〕
- 13 特にない
- 14 わからない

問29 あなたは、子育てや介護によりいったん離職した女性が再就職や起業にチャレンジするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで○)

- 1 気軽に相談できる窓口の設置
- 2 再就職や起業を目指す人に対する子育て支援、保育サービス等の充実
- 3 キャリアアップや能力向上のための学習機会の提供等
- 4 実践的能力や知識・ノウハウの習得を支援する短期集中研修等の開催
- 5 再就職希望者への情報提供
- 6 セミナー開催や相談事業等による在宅ワークへの支援
- 7 個別の状況に応じた柔軟な勤務形態（在宅勤務や短時間勤務など）の導入
- 8 企業における事業所内の託児施設の整備
- 9 その他〔具体的に： 〕

ご存じですか？ 女性活躍推進法

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」は、平成27年8月に成立しました。この法律は、301人以上の労働者を雇用する事業主に対し、平成28年4月1日以降、①女性の活躍状況の把握や課題の分析、②行動計画の策定、社内周知、外部公表、③労働局への届出、情報公表などを義務付けています。

なお、現在は常時雇用する労働者が300人以下の事業主については、上記の取組みが努力義務とされていますが、令和4年4月1日から、取組みが義務付けられる一般事業主の対象が、常時雇用する労働者数が101人以上の事業主に拡大されます。

男女共同参画を進めるために必要な施策についておたずねします

問30 あなたは、区が男女共同参画推進のための拠点として設置した女性センター「ブーケ21」を知っていますか。(1つに○)

- 1 日頃、頻繁に施設を利用している
- 2 たまに利用している、または利用したことがある
- 3 講演会、セミナー、中央区ブーケ祭りなどで訪れたことがある
- 4 利用したことはないが、活動内容は知っている
- 5 利用したことはなく、活動内容も知らないが、施設があることは知っている
- 6 施設があることを知らない

問31 あなたは、女性センター「ブーケ21」で実施している次の事業を、知っていますか。また、今後利用したいと思いますか。（【現在の認知状況】、【今後の利用意向】ごとに、（１）～（７）について、１つずつ○）

	【現在の認知状況】		【今後の利用意向】	
	知っている	知らない	利用したい	利用したいと思わない
（記入例）「ブーケ21」女性相談	1	②	①	2
（１）「ブーケ21」女性相談 生き方、人間関係の悩みなどを専門のカウンセラーがお聞きし、問題解決のお手伝いをします（無料・秘密厳守）。	1	2	1	2
（２）中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」 生活に密着した切り口から男女共同参画の情報、女性センター「ブーケ21」で実施した講演会・セミナーの報告などを提供しています（年2回発行）。	1	2	1	2
（３）「ブーケ21」ホームページ 施設や相談の利用、講座・催し物、「Bouquet(ブーケ)」のバックナンバー、登録団体の活動紹介などの情報を見ることができます。	1	2	1	2
（４）男女共同参画講演会・セミナー 男女共同参画に関する講演会・セミナーを行っています。	1	2	1	2
（５）中央区ブーケ祭り 中央区における女性の活躍と男女共同参画の推進及び区民団体の交流を目的に毎年開催しています。	1	2	1	2
（６）男女共同参画団体に対する各種支援 男女共同参画の推進を目的として活動する団体に対し、情報提供や施設利用を支援しています。登録団体になると、施設利用料金の7割が減額されます。	1	2	1	2
（７）男女共同参画に関する図書・資料の貸し出し 男女共同参画に関する図書・資料を、1回につき2冊まで、2週間貸出しています。	1	2	1	2

問31-1 問31の（１）～（７）以外に、利用してみたい、あったら良いと思う事業やサービスがあればご自由にお書き下さい。

問32 あなたは、男女共同参画を進めるため、今後、区はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。(いくつでも○)

- 1 情報の提供や意識の啓発
- 2 気軽に相談できる体制づくり
- 3 生涯にわたる健康支援
- 4 人権に関する擁護と、人権を侵害された被害者を支援するための取り組み
- 5 配偶者や恋人などの間で起こる暴力の防止と被害者の支援
- 6 学校における男女平等教育の推進
- 7 男女ともに働きやすい職場をつくるための企業への啓発
- 8 子育て・介護などで仕事を中断した人への再就職支援
- 9 仕事と生活の調和に向けた啓発
- 10 育児や介護と仕事や活動の両立を支援する施設・サービスの充実
- 11 男女共同参画の視点を取り入れた、区民の交流支援
- 12 町会など地域活動やボランティア活動の促進
- 13 家庭・PTA などへの男性の参画の促進
- 14 町会長や役員など、地域の活動でリーダー的な役割を果たす女性の育成
- 15 防災・まちづくりにおける男女共同参画の推進
- 16 女性センター「ブーケ21」のさらなる活用
- 17 区の審議会等における女性の積極的な登用
- 18 その他〔具体的に： 〕
- 19 わからない

問33 あなたが、男女共同参画や男女平等について、家庭・地域・職場で日頃から感じていること、また、中央区の男女共同参画を進めるための施策について望むことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

最後に、あなたご自身のことについておたずねします

F 1 あなたの性別をお答えください。(1つに○)

- 1 女性 2 男性 3 その他

F 2 あなたの年齢をお答えください。(1つに○)

- | | | |
|-----------|------------|------------|
| 1 18～19 歳 | 6 40～44 歳 | 11 65～69 歳 |
| 2 20～24 歳 | 7 45～49 歳 | 12 70～74 歳 |
| 3 25～29 歳 | 8 50～54 歳 | 13 75～79 歳 |
| 4 30～34 歳 | 9 55～59 歳 | 14 80～84 歳 |
| 5 35～39 歳 | 10 60～64 歳 | 15 85 歳以上 |

F 3 あなたのお住まいの地域は次のどれにあたりますか。(1つに○)

- 1 京橋地域 (八重洲二丁目、京橋、銀座、新富、入船、湊、明石町、築地、浜離宮庭園、八丁堀、新川)
- 2 日本橋地域 (本石町、室町、本町、小舟町、小伝馬町、大伝馬町、堀留町、富沢町、人形町、小網町、蛸殻町、箱崎町、馬喰町、横山町、東日本橋、久松町、浜町、中洲、八重洲一丁目、日本橋、茅場町、兜町)
- 3 月島地域 (佃、月島、勝どき、豊海町、晴海)

F 4 あなたは、中央区にお住まいになって何年になりますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 3 年未満 | 5 15 年以上～20 年未満 |
| 2 3 年以上～6 年未満 | 6 20 年以上 |
| 3 6 年以上～10 年未満 | |
| 4 10 年以上～15 年未満 | |

F 5 あなたが現在一緒に暮らしている人は誰ですか。(いくつでも○)

※なお、「配偶者」には、婚姻届を出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者(以下「事実婚関係にある者」という)も含みます。

- | | |
|-------------------|--|
| 1 ひとり暮らし | 5 祖父・祖母(配偶者の祖父・祖母も含む) |
| 2 配偶者(夫・妻) | 6 孫 |
| 3 子 | 7 交際相手 |
| 4 父・母(配偶者の父・母も含む) | 8 その他〔具体的に： 〕 |

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

恐れ入りますが、この調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、
10月12日(火)までにポストへ投函くださいますようお願いいたします。